

平成27年度
地域課題に係る
産学共同研究委託事業

【公募要領】

公募期間 4月1日～5月15日必着

平成27年4月
静岡市産学交流センター
(指定管理者 公益財団法人静岡産業振興協会)

〒420-0857 静岡市葵区御幸町3-2-1 ペガサート6階

TEL : 054-275-1655 FAX : 054-275-1656

<http://www.b-nest.jp/>

1. 事業の目的

静岡市産学交流センター(指定管理者:公益財団法人静岡産業振興協会)は、静岡市における地域課題(産業戦略)の解決に繋がることを目的として、市内の中小企業、NPO法人、組合、産業活性化グループなどの団体が、大学その他の教育研究機関(以下、大学等と略称)と共同で取り組む調査・研究開発の委託事業を公募します。

2. 委託対象事業

[1] 対象分野

静岡市が重点的に成長を促す下記の戦略産業分野に沿うこと。

- (1) 食品・ヘルスケア
- (2) エネルギー・海洋
- (3) 観光・ブランド
- (4) クリエイティブ
- (5) 清水港・ロジスティクス
- (6) その他、地域活性化・新産業創出に関連する分野

[2] 対象事業

上記の分野において、静岡市内の中小企業・業界・産業活性化に関わる団体等が、下記の地域課題を解決するため、高度な知識・技術・ノウハウを持つ大学等と共同で取り組む調査・研究開発事業であること。

- (1) 新製品の開発・事業化
- (2) 新事業・新市場への進出・開拓
- (3) 社会・経済・環境などの変化への対応

【事業内容例】

- ・静岡市の産業であるお茶などの農産物、地場産業及び中山間地の活性化などに関する事業化のための市場調査・実証実験
- ・新製品の研究・開発(試作品の製作)、事業可能性調査又はマーケティングリサーチ
- ・新事業・新産業に関する実態調査、方策の検討 など

[3] 構成員に関する要件

以下に示した団体及び大学等が参加した共同研究であること。

- ・団体等:静岡市内に事務所(但し、出張所は含まない)もしくは工場を持ち、過去3年間に当委託事業の委託先団体になっていない中小企業者、NPO法人、組合、産業活性化を目的とするグループなど(個人事業者も含む)。
- ・大学等:原則として県内に立地する大学等(研究者の単独参加を含む)。

[4] その他の要件

- ・市外の団体が参加する場合は、主に市内の団体にとって有益な共同研究であること。
- ・特定の者だけが有益にならないこと。

3. 委託事業への委託限度額と委託件数

・対象課題

基礎コース:委託限度額 100万円(消費税を含む) 委託予定件数:4件程度

応用コース:委託限度額 200万円(消費税を含む) 委託予定件数:3件程度

・条件

基礎コース:主として「調査研究や技術・サービスの向上」に係る課題で、新たな提案と具体策が見込め、将来性が期待できるもの。

応用コース:主として「ものづくり系」に関する課題で、基礎的な研究が既にできているもの。
事業終了時に必ず試作品ができ、数年内に実用化(商品化)が見込めるもの。

※ 但し、基礎・応用両コースにまたがって(もしくは課題が異なる場合でも)申請する事はできない。また、申請者が基礎コースを終了した後、十分な成果が得られ、応用コースへの提案が好ましいと判断した場合は、翌年に限り応用コースへの申請も可とする。

4. 委託事業の選定

委託事業の選定は、以下の事項を中心に審査し、決定します。

- ① 研究の構成員要件
- ② 事業の目的と目標の適格性
- ③ 事業内容の新規性、戦略性、明確性及び事業実現の可能性
- ④ 地域産業における緊急性及び波及効果
- ⑤ 研究予算内容と役割の妥当性

※ 但し、他の行政機関(国、県、市町村、公益法人など)からの補助金などの交付を受けていない、又は交付申請中でない事業であること。

5. 申請手続

[1] 申請書類の提出先及び問い合わせ先(申請前に相談対応します。お早めに相談ください。)

静岡市産学交流センター(〒420-0857 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート 6階)

TEL:054-275-1655 FAX:054-275-1656

e-mail:info@b-nest.jp ホームページ:http://www.b-nest.jp/

[2] 募集受付期間 平成27年4月1日(水)～平成27年5月15日(金) 必着

[3] 提出書類(様式1～3は当センターのホームページからもダウンロードできます)

- (1) 「平成27年度 産学共同研究委託事業への応募について」(様式1) :1部
- (2) 「事業計画書」(様式2) :1部
- (3) 「経費明細表」(様式3) :1部
- (4) 様式1～3までの電子ファイルを保存した電子媒体:1部
- (5) 法人は登記事項証明書
- (6) 会社案内(事業案内、会社経歴書 など) :1部
- (7) 直近2期分の決算書 :各1部
- (8) その他、本申請に関する補足資料

6. 審査及び結果の通知

[1] 当センターに設ける審査委員会で慎重かつ厳正な審議の上、決定します。また、審査段階において、申請内容に関するヒアリングを行う場合があります。

[2] 審査結果は、6月末頃に申請団体の代表者へ文書により通知します。なお、審査の経過や内容に関するお問い合わせには一切応じることはできません。

7. 委託契約

[1] 契約

契約については、共同研究の中心となる団体等を当事者とし委託契約を締結します。

なお、契約金額は必ずしも申請金額と一致するものではありません。また、契約条件が合致し

ない場合は、委託契約の締結ができない場合もありますので、予めご了承ください。

[2] 委託期間

委託契約日(平成27年7月初旬頃)から平成28年2月29日まで。

[3] 対象経費

本事業の対象とする経費は消費税を含む事業費と一般管理費です。

(1) 事業費

共同研究費	連携大学・連携団体との共同研究費(連携大学とは、当該大学の共同研究・受託研究制度に基づき実施する。但し、対応が困難な場合は別途協議)
諸謝金	連携大学以外の専門家を活用した場合に支払う謝金
旅費	旅費又は専門家を活用した場合に支払う旅費
会場借料	会議開催における会議室借上料
資料購入費	資料などの購入経費
報告書作成費	報告書の作成に要する経費
借上料	機械・装置などの借用に要する経費
原材料費	材料などの購入経費
製造・加工料	製品の製造・加工などの経費
実験費	製品開発などの実験に要する経費
試作費	試作品製作に要する経費
設計費	製品開発の設計に要する経費
消耗品費	事務用品など、消耗品の購入に要する経費
雑役務費	委託業務に直接従事したアルバイト・パートなどの賃金、交通費 但し、申請団体の直接経費は除く。
通信運搬費	資料送付などに伴う運搬費

(2) 一般管理費

一般管理費は、申請時に明確な区分が困難な経費に対応するものです。但し、使用限度額は原則事業費の5%以内で、最終的に資金使途は明確にして頂きます。

8. 知的財産の帰属など

本事業を実施した事により特許権などの知的財産権が発生した場合は、それらの権利は特定の定めがある場合を除き、原則として団体等に帰属するものとします。また、連携大学、連携団体及び団体内部との調整の必要性が発生した場合は、団体等の責任のもとに行ってください。

9. 研究成果などの報告

委託期間終了日までに下記報告書類一式を提出していただきます。

「成果報告書」、「概要報告書」と「経費明細書」をそれぞれ印刷媒体で3部、電子媒体で1部。

10. その他の留意事項

[1] 受託する団体は、当申請書を提出した時点で、この「委託事業」の公募要領に記載されている諸要件に同意しているものと見なします。

[2] 申請した委託事業内容及び計画内容などやむを得ない変更が発生した場合、速やかに事務局に連絡を取り、その変更内容の申請と承認を得なければなりません。

[3] 委託費(経費)とその支払いについて

・委託費の執行にあたり、使途の透明性を確保していただくと共に、委託期間終了後、使途に

ついて報告をいただきます(この委託費確定にあたり、経費対象物件や帳簿類の確認ができない場合は、委託対象外となります)。

- ・委託費の支払いは、成果の報告を受け、検証後の精算払いとなります。ただし、概算払いの承認を受けたい場合は、委託額の2分の1を限度に概算払いが可能です。
- ・委託契約通りに事業が実施されなかった場合は、委託金の支払停止及び返還を求めることがあります。

[4] 研究成果発表会について

- ・委託事業終了後に、本事業で得られた研究成果を発表会で発表していただきます(平成28年3月中旬の予定)。また、提出された成果報告書及び概要報告書は、この発表会当日から公開となりますので、委託を受けた団体はこの発表会以前に研究成果を公表できません。
- ・この発表会と併設して研究成果についての展示会を行います。
- ・これらの研究成果の公開により知的財産の喪失が発生しないように配慮してください。なお、この喪失に対し、当センターでは一切の責任を負いません。

[5] 申請書などに含まれる個人情報、委託事業の選考、選考結果の通知及び契約後の連絡などに使用します。また、契約後、申請者名(個人名を含む委託中心団体・連携団体・連携大学の名前など)を公表します。

[6] 当委託事業終了から3年間は、その後の進捗状況や成果等についての報告を年度毎にまとめて毎年4月に提出していただきます。

11. これまでの委託事例

(平成26年度まで委託費は一律100万円を上限としていました。)

[1]平成26年度・・・7件

- ・『オクシズの静岡在来蕎麦を活用した地域戦略商品の開発』
委託先団体: (株)ARIGATO 連携団体: 静岡在来蕎麦ブランド化協議会 連携大学: 静岡大学農学部
- ・『口腔機能維持・改善に有効な訓練飴に関する研究開発』
委託先団体: 訓練飴研究会 連携大学: 静岡県立大学短期大学部
- ・『マグロ加工残渣からの高機能性DHA・EPA含有油脂の抽出・濃縮技術の開発』
委託先団体: 伊比水産(株) 連携大学: 静岡大学工学部
- ・『静岡県産シラスを用いた新鮮チルド製品の開発』
委託先団体: 山梨缶詰(株) 連携大学: 静岡県立大学食品栄養科学部
- ・『耐暑性向上による花色・花型・香りに優れたバラ生産技術とアロマ製品の開発』
委託先団体: (株)発電マン 連携団体: 富士見工業(株)、静岡県工業技術研究所
連携大学: 静岡大学グリーン科学技術研究所、静岡大学創造科学技術研究院
- ・『廃石膏ボードからの新規な有価物回収システム』
委託先団体: 三和建商(株) 連携大学: 静岡大学工学部
- ・『徳川家康公フィギュアの開発』
委託先団体: (有)プラッツ 連携団体: (株)左京 連携大学: 静岡産業大学総合研究所

[2]平成25年度・・・6件

- ・『グァー豆を応用したメタボリック・生活習慣病対策食材とそのメニューの研究開発』
委託先団体: 株式会社ウェルビーフードシステム 連携団体: 有限会社石井育種場
連携大学: 静岡県立大学薬学部
- ・『静岡茶を使用したメラニン抑制効果のある化粧品原料と化粧品の研究開発』
委託先団体: 株式会社静岡茶園 連携大学: 静岡県立大学薬学部

- ・『静岡茶と柑橘の成分でアルコール臭を抑えた新規ウェットシートの研究・開発』
委託先団体:株式会社コーヨー化成 連携団体:静岡県工業技術研究所
連携大学:静岡大学教育学部
- ・『クールビズサンダル普及の課題抽出と需要創造のための新たなマーケティング戦略』
委託先団体:静岡サンダル工業協同組合 連携大学:静岡大学人文社会科学部
- ・『次代につなぐ伝統食品「糠漬」量販を可能とする鮮度保持技術』
委託先団体:フジヤ漬物食品株式会社 連携大学:沼津工業高等専門学校
- ・『三保の松原の松葉を有効利用した環境保全への取り組み』
委託先団体:NPO法人三保の松原・羽衣村 連携大学:静岡大学農学部

[3]平成24年度 … 5件

- ・『液体蒟蒻を応用した咀嚼(そしゃく)効果のある豆乳・おからドーナツの研究開発』
委託先団体:株式会社白帆タンパク 連携大学:静岡県立大学短期大学部
- ・『高機能・高品質トマトの隔離土耕栽培における最適土量の確立』
委託先団体:株式会社うまヘルシー 連携団体:日本オーガニック株式会社
連携大学:静岡大学農学部
- ・『高品質生薬「ミシマサイコ」生産を目指した効率的洗浄・加工方法の開発』
委託先団体:静岡薬用植物栽培研究会 連携団体:JA 静岡市
連携大学:静岡県立大学薬学部
- ・『酸・アルカリ性電解水を用いた食肉の新規殺菌方法の確立』
委託先団体:アオノフレッシュミート株式会社 連携団体:株式会社ガイア、アオノミート株式会社
連携大学:静岡県立大学食品栄養科学部
- ・『認知症改善プログラムの研究開発』
委託先団体:有限会社生陽会 連携団体:稲垣有里(屋号:染織ユトリ)
連携大学:静岡福祉大学

以上